

平成30年第2回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 平成30年2月26日 午後1時00分
2. 開会 平成30年2月26日 午後1時00分
3. 閉会 平成30年2月26日 午後3時03分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1、2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	吉川 昭	出席	
2	山内 廣子	出席	
3	川上はる江	出席	
4	和久野慶子	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	宮本健二	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	張谷孝文	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	川上啓二	
文化センター所長	山崎一広	
教育総務課長補佐	西川優子	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第4号	就学学校変更の許可について	可決
議案第5号	区域外就学の許可について	可決
議案第6号	高梁市教職員住宅条例を廃止する条例	可決
議案第7号	高梁市教職員住宅条例施行規則を廃止する規則	可決
議案第8号	高梁市奨学生貸付条例施行規則の一部を改正する規則	可決
議案第9号	奨学生選考基準（内規）の改正について	可決
議案第10号	高梁市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則	可決
議案第11号	高梁市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
議案第12号	高梁市成羽美術館の指定管理者の指定について	可決
議案第13号	体育施設の指定管理者の指定について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 川上 はる江

第4番 和久野 廉子

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第2回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

最近、教育委員会関係のことがよくマスコミに流れる。その中からお話しし、挨拶に代えさせていただく。

高梁市の体力テストの結果は、小学校が全国平均等よりも高く、中学校が低い傾向にある。持久力、柔軟性、瞬発力がやや低く、ボール投げや50メートル走等は、やや優れている傾向である。体力に危機感を覚えている。対策を打ち出したい。

高梁市立学校再編推進審議会は、27日に答申案の加筆修正を行う。範囲の狭い総意により準備委員会を開きやすくする。3月に答申する。大切なのは、答申後の動きである。

県立学校の在り方については、高等学校教育研究協議会から提言を受けて、平成30年度に県教育委員会で実施計画を策定される。この実施計画で、具体的な再編や科の減がほぼ決まる。何もないで、高梁市にある2つに県立学校がそのまま残るという事は、ありえない。県立学校の在り方を考える協議会でも各高等学校でも具体的改善案を協議し、実行しようとしている。この動きを加速し、県にも要望活動をしていきたい。

文化財関係のニュースが2つある。松山踊りが、岡山県重要無形民俗文化財に指定されることが内定した。来年度すぐに国指定というわけにはいかない。岡山県3大踊りの残り2つ白石踊りと大宮踊りは国指定である。早く追いつきたいが、国指定のハードルは高いようである。

備中松山城跡の貯水池「大池」の発掘調査をしていたが、城郭内貯水池で国内最大ではないか、また、「木樋」も見つかり、池の構造も明らかとなった。この池が何のために造られたか、それは謎として残っており、神秘性もある。インターネットのトップニュースにもなったため、問い合わせの電話が多くある。うれしい悲鳴である。3月4日の説明会には、多くの人が殺到することも予想されるため、簡易トイレの設置も行ったところである。

2. 前回教育委員会の報告

教育総務課課長補佐	平成30年第1回教育委員会（定例）会議録朗読
教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 学校統廃合関係

1月24日	中間答申説明会
1月25日	中間答申説明会
2月5日	学校再編推進審議会

(2) 議会関係

2月7日	臨時議会
2月7日	議会全員協議会

(3) 行事等

1月 24 日	都市教育長協議会
1月 24 日	巨瀬小学校運営協議会委員委嘱式
1月 27 日	教育講演会
2月 2 日	周南市図書館内覧会
2月 4 日	図書館一周年
2月 4 日	青年経済協議会五十周年記念式
2月 6 日	青少年健全育成基金寄付金受納式
2月 6 日	キックオフ交流会
2月 7 日	教育長表彰授与式
2月 7 日	全国大会壮行式
2月 8 日	県立高等学校の在り方を考える協議会
2月 10 日	県高等学校教育研究協議会提言説明会
2月 11 日	愛らぶ高梁ふれあいマラソン大会
2月 14 日	校園長最終面談（～22日）
2月 18 日	中学生が発信図書館イベント
2月 18 日	サウンド・フェスティバルイン高梁
2月 20 日	いじめ問題対策連絡協議会
2月 21 日	吉備国際大学外部評価
2月 23 日	学校給食実食会

4. 議事

教育長	議案第3号「専決処分の承認を求めるについて」専決第1号「高梁市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。 何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第1号は、承認する。
教育長	議案第3号「専決処分の承認を求めるについて」専決第2号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。 何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第2号は、承認する。
	議案第4号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に基づき、非公開)

	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第4号は、可決する。
	議案第5号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 学校教育課長 教育委員 学校教育課長 教育長	総社市から協議書が来ているということは、一緒に協議するということであるか。総社市へ協議をかけ、承諾を得た上で、教育委員会で審議するという手順である。高梁市の教育委員会で許可となれば、総社市で受け入れるという手順となるのか。そうである。 学区がないのが特区なので、そちらが優先となり、強い立場である。
	(議事内容については、高梁市教育委員会會議規則第18条第1項第4号に基づき、非公開)
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第5号は、可決する。
	議案第6号「高梁市教職員住宅条例を廃止する条例」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長 教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
	議案第6号は、可決する。
	議案第7号「高梁市教職員住宅条例施行規則を廃止する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長 教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
	議案第7号は、可決する。
	議案第8号「高梁市奨学生貸付条例施行規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 教育総務課長 教育委員	借入借用申請書の様式に本籍の欄を加えた理由は何か。 高梁市奨学生貸付条例の中の奨学生の基準に高梁市に本籍を有する者とあるためである。 借入借用申請書の様式において、添付書類に「その他必要となる書類」とあるが、

	何の書類を想定しているか。
教育総務課長	現時点での具体的な想定はないが、必要となった場合に対応できるようにしている。
教育委員	借入借用申請書で申請を行い、決定後再度別途提出するのか、これが正式な申請書となるのか。
教育総務課長	決定後は、連帯保証人が必要となる借入証書を提出いただく。
教育委員	個人情報閲覧に関する同意書の署名は本人か。
教育総務課長	そうである。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第8号は、可決する。
	議案第9号「奨学生選考基準（内規）の改正について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	学生支援機構に準じているということだったが、基準の中の基準額等は、学生支援機構と同額であるのか。
教育総務課長	現行も今回の改正も機構に合わせている。学生支援機構は、今まで途中3回基準額等の改正があったが、市は変更していなかった。
教育委員	高梁独自というところはないのか。
教育総務課長	成績の数値が、機構は3.5、高梁市は3.0である。
教育長	学力は少々低めであっても、経済的に救済するというところである。 他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第9号は、可決する。
	議案第10号「高梁市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	若い母親、学校の教職員に貸出冊数の増冊はニーズが多いと思うので、良いことである。
教育次長	高梁川流域において貸し借り、返却ができることになっている。倉敷市で返却の手続きが多く、倉敷市に負担を掛けていたのに、さらに貸出冊数を増冊することはいかがなものかと協議を掛けたところ、了承であるということであったので、増冊を行った。
教育委員 参与	図鑑は、途中から貸出中止となった。新図書館となって以降である。 館内利用に限定した図書がある。複数あればよいが、それを貸し出してしまうと、不特定多数の人が閲覧できなくなる。冊数が少ない本については、そのような取り扱いをしているのではないかと思う。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第10号は、可決する。

	議案第11号「高梁市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 社会教育課長	あて職であると思うが、何の職であるか。 成羽のまちづくり協議会の方である。すでにまちづくりでは後任者に変わっていたが、今回まちづくりも変わっているので、こちらも変わってほしいという前任者から申し出があった。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第11号は、可決する。
	議案第12号「高梁市成羽美術館の指定管理の指定について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 社会教育課長	指定期間は、だいたい3年間という期間であると考えていてよいか。 高梁市成羽美術館条例では、指定期間は5年となっているが、ただし書きにおいて、当分の間3年という適用があり、その3年間を継続して適用している。今回5年にするという議論もあったが、現在の美術館の体制なども勘案し、3年が妥当という結論に至った。
教育長	指定管理者側からすれば、5年ぐらいの周期があった方が、計画的、段階的に改善などを行うことができるであろうが、行財政改革において、指定管理について論議を行っている。今後、給食センターや文化センターについても出てくると思われる。多くの指定管理があり、見直しのために、長い期間としていない。 他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手) 議案第12号は、可決する。
	議案第13号「体育施設の指定管理者の指定について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第12号は、可決する。

5. その他

- (1) 卒業式日程について（学校教育課）
- (2) 新体力テストの結果について（学校教育課）

教育委員	中学生が、体力テストの結果が良くないのは、生徒数が少ないと弊害ではないか。「知・徳・体」の「体」について、中学校の校長は、どのように考えているのか、分かれば教えてほしい。
学校教育課長	学校経営計画書の中で、「体」の部分はこのようにするというようなことは書かれている。基本的生活習慣に関するものが多いが、体力向上のための取り組みとし

	<p>て、持久走、駅伝大会に向けてということを具体的に書いているところもある。昨年度も対策を練るようお願いしており、体育の中では、筋力や持久力を高める運動に取り組むというような具体的な手立てを書いているところもある。部活動の中でも、最初に走ることを取り入れると書いているがこの結果という現状があるので、見直しの必要があると思う。学校再編推進審議会の意見聴取会において、男女一緒に学年合同で行えば、どうしても大きい子は小さい子に、男子は女子に遠慮するので、しっかり運動量を取れないのではないかという保護者の意見もあった。</p> <p>生活面にも視野を広げ、テレビばかり見ない、ゲーム・スマホばかりしないとし、それを他のものに切り替えて、学習や体育にも効果が出るように、どこを絞り、改善すればよくなるかを学校と話し、全校的に行うよう考えている。昨年度もこのような結果であったので、放置すればこのままとなってしまう。</p> <p>スポーツ振興計画では、高梁はスポーツに親しむ人が少ない。それも含めて、大きな課題としなければならないと思っている。</p> <p>徒歩通学でつく体力があると思うが、車で玄関から校門まで行くような現状では、別に対策を取らなければならないと思う。部活のありなしによって体力が違ってくる。</p> <p>ラジオ体操を取り入れてはどうか。</p> <p>保護者の意識改革も必要である。雨が降ったら、すぐに車で送迎というのはいかがなものか。PTAで話をして、すぐに車で送迎しないよう協力してもらってはどうか。</p>
教育長	
教育委員	
教育委員	
教育委員	

(3) 松山踊りの岡山県指定重要文化財への指定について（参与）

(4) 第39回市民健康づくり愛らぶ高梁ふれあいマラソン申込者数・完走者などの結果について

（スポーツ振興課）

6. 閉会 午後3時03分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年3月13日

署名委員 川上 はる江

署名委員 和久野 麻子

作成職員 西川 優子